

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 瀬戸市立八幡保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 加藤 禎子	定員（利用人数）： 80名（82名）	
所在地： 愛知県瀬戸市八幡台2丁目11-1		
TEL： 0561-84-7555		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和53年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 瀬戸市		
職員数	常勤職員： 6名	非常勤職員： 7名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 11名
	（主任保育士） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 遊戯室・給食室
		プール・事務室
		園庭（2歳児用・幼児用）

③理念・基本方針

★理念

子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す

★基本方針

・健康な子どもを育てる

幼児期に大切なことは、健康な身体をつくることです。そのために、生活のリズムを整え、食事、清潔、排泄、着脱といった基本的な生活習慣を形成し、自立を促していきます。戸外での遊びやリズム遊び、体育的な遊び等を通して運動能力を伸ばし、丈夫な身体をつくります。

・意欲のある子どもに育てる

様々な活動を通して「なんだろう？」といった探究心を育て、「やってみたい」という子どもの気持ちを伸ばしていきます。そして色々な活動を通して「やり遂げた」・「できたんだ」といった喜びの気持ちや満足感を感じる中で、生活全体に対する意欲を育てていきます。

・思いやりのある子どもを育てる

友だちと遊んだり、共同での活動、異年齢の友だちとの遊びなどを通して、友だちとのつきあい方や集団のルールを理解し、我慢することと同時に友だちのことを思いやる優しさを育てていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

①心がはずむ運動遊び

★意欲的に身体を動かす中で運動能力、思考力及び非認知能力を高める。

外部講師を招いてチャレンジ教室を毎月行っている。様々な動きを取り入れた遊びを子どもたちと楽しみ、運動機能だけでなく、「楽しい」と思う経験を積み、「やってみたい」気持ちを高めるられるよう、年間計画を作成し、計画に基づいて進めている。

②運動促進事業

★子ども達の健やかな心身の発達と体力の向上を図る。

中京大学中野氏・大学生との協同により

・走・躍・投動作の基本的な動きの習得と援助のポイントを学んでいる。

・多様な運動の実践方法を学ぶ。

・体力測定を実施し、個々の体力を把握している。

③食育活動

★2歳児「意欲的に食べるようになる。」

3歳児「食べることの楽しさを知る。」

4歳児「食べるにより全ての命の大切さを知る。」

5歳児「食事と栄養のバランスに関心を持ちながら食事をする。」

地域ボランティアの方に手伝っていただき、大根・じゃがいも・玉ねぎ・夏野菜等畑で育て、収穫し、給食に食べたりしている。「食べること」は「生きる力」である。

③命の学習

★かけがえのないたった一つの命であることを知る。自分自身を大切にしようとする気持ちを持つ。

年長児を中心に年間計画を作成し、授業形式で実践している。

(毎回内容を当日に保護者向けの「命の学習だより」を発行している。)

★はねらい

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 8月 1日(契約日) ~
	令和 4年 3月30日(評価確定日) 【令和 3年11月30日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けた取組み

「子どもを第一」に考えた保育を実践している。そのために、非常勤の会計年度任用職員も含め、外部研修や公開保育を含めた研修を充実させている。研修によって、「子どもに寄り添い理解すること」を意識付け、全職員の意識向上を図ることによって、「保育の質の向上」を目指している。

◆地域交流の取組み

地域資源や地域ボランティアを活用し、子どもや保護者を支援するだけでなく、「地域が子どもを育てる」環境づくりに取り組んでいる。

◆生活にふさわしい環境の整備

職員による自己評価については（b）評価が多数みられたが、園として子どもに真摯に向き合う姿勢は強く感じる事ができた。様々な問題を抱える子どもの利用もある中で、職員間で子どもの抱える問題や特性等を共有認識し、園全体で対応していくという姿勢で臨んでいる。衛生や感染症への取組みについて、教具等を天日干しするなどの取組みが園全体に習慣化されている。ごく自然な対応であり、意識の高さがうかがわれる。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定並びに活動

園運営に関する問題点・課題は園長会の資料としてまとめられている。その資料を活用し、目標とする達成期間により、中・長期計画や単年度の事業計画に活動内容を盛り込み、計画的かつ組織的な改善活動に繋げることが望まれる。

◆改善活動の進め方

職員による自己評価は、かなり厳しめに評価されている。現場から、保育の質の向上に関しての意欲的な声が出てきていることは、評価に値する。それらのすべてに取り組むことは現実的ではない。園としてどのように取り組むか、目標を細かく設定して進めるのか、また、取り組むだけでは業務が増えていくことになるため、いかに効率的に取り組むか、それらを総合的に検討し、優先順位を付けて取り組むことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自分たちの行っている業務の再確認をしたり、保育内容や仕事の進め方について見直す貴重な機会になった。

全職員で自己評価を行うことで、意識の向上につながったと感じた。

具体的にどんな事ならできそうか、と考えて下さったり、自園の良い部分を認めて下さったりしたので、前向きに考える事ができた。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 市の保育理念・保育方針に則って、園独自に「子ども・保護者・職員が楽しく園に来ることができる」との保育目標を作成し、日々の保育を実践している。保育目標は、毎年度末に職員を含めて1年間の振り返り・評価を行い、それを次年度に反映させている。職員は笑顔で迎え、保護者と子どもが園に来て、楽しく安全に過ごせるように取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 毎月開催される園長会で、市の社会福祉事業の動向が示され、他園との情報交換や地域の小中学校、自治会との連絡会議などを通じて、運営環境を把握している。近年では、子どもの数は減少傾向にあるが、配慮の必要な保護者や子ども、外国籍の家庭の増加など、地域における保育環境が変化しつつあり、市の保育課と連携した園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 人材育成や職場環境、保護者対応など、園長は園運営に関する問題点や課題を認識し、人材育成では研修の充実、職場環境では情報共有のあり方、保護者対応ではスキンシップの大切さの周知・実践など、それぞれの課題に対して具体的な取り組みを行っている。問題点や課題についてはカテゴリ別に分類し、対応期間に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に盛り込むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の中・長期計画として「子ども総合計画」がある。園独自では、園長会資料として中・長期的な「園のあるべき姿」が文書化されている。問題点や課題を中・長期的な「園のあるべき姿（園長の思い）」と紐づけ、問題点や課題の解決により「園のあるべき姿」に近づける具体的な活動の中・長期計画として落とし込み、策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 市の「子ども総合計画」に則って、毎年園独自で活動項目によっては数値目標などの達成基準を明確にして、単年度の事業計画を策定している。しかし、現状の問題点や課題の改善活動等は含まれていない。問題点や課題への当該年度の取り組みを、数値目標や達成度合いなどの評価出来る基準を設けて計画策定・実行することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画は職員会議を利用して進捗状況の確認や実施後の評価・反省を行い、次回開催時に反映させている。事業計画は年度末の職員会議を利用して評価をしているが、活動報告に留まり、次年度への改善事項の洗い出しまでには至っていない。次年度への活動に繋げるためにも、評価基準を明確にして組織的に実施状況の確認や活動評価、見直しを行うことが望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 入園説明会や入園式、進級式のほか保護者参加行事の際には、行事内容に絡めて事業計画の概要を説明している。「園便り」や「マチコミ」（情報配信ツール）を利用して事業活動の情報発信を行い、保護者周知に努めている。事業計画自体、保護者の関心が薄い傾向にあるため、子どもの発達過程に合わせて情報提供するなど、保護者の関心を高める工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、保育の質の向上には「子どもに寄り添い理解する」スキルが必要と考えている。「保育所保育指針」に基づいた保育実践のため、研修により学ぶ機会を増やし、「目標管理シート」を活用して職員個々の保育の質の向上に繋げている。今回、初めての第三者評価受審であるが、自己評価項目を抜き出して定期的に自己評価を行い、園全体の「保育の質の向上」を図ることが望まれる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員は「目標管理シート」により課題を明確にし、それぞれに合った改善活動を計画的に実施している。今回の第三者評価や自己評価の結果を基に職員間で情報共有し、園としての課題を明確にして改善策を検討した上で、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に盛り込み、組織的かつ計画的に改善活動を継続的に実施していくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 年度初めの全体会議で、市の「職務分担表」の読み合わせを行い、園長の役割等について職員への周知・理解を図っている。園長不在時や有事の際の権限委任手順も、「職務分担表」に「代理が補佐する」旨が明記されている。権限委任手順は、避難訓練や防犯訓練を園長不在で実施することで、運用の確認も行っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「児童福祉法」や「保育所保育指針」など、保育に関連する法令等は最新の情報収集に努め、「子どもを一番」に考える保育実践に努めている。園運営に関する法令等は多岐に亘るが、改訂の都度、市の担当部署より通知がある。法令等の改訂により、関連する園のマニュアルや手順書の見直しが必要となる。そのために、関連法令の特定や改訂状況・内容を確認する手順を定めておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は「保育の質の向上」には、職員の良いところを認め「士気を高める」ことが大切と考えている。「目標管理シート」により職員個々の問題点や課題を把握し、モチベーションを維持・向上させるため、園内研修や外部研修を推奨している。そこで習得した知識や技術を実践するとともに、個人面談や公開保育などを通じて保育の振り返りができるように取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c	
<コメント> 登園管理や健康管理、シフト表作成などは、ICTが導入予定となっており、保護者や職員の負担軽減が見込まれている。業務の実効性向上に関しては、園内研修を全職員が受けられるようにするなど、負荷分散が図られている。人事・労務・財務に関しては、市が主管しているため、現場の声を吸い上げて継続的に市への意見を挙げるなどの取組みが望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 採用は市の保育課が主管しているため、毎秋職員の来年度の意向調査を行い、その結果を基に人員計画を策定し、保育課に人材確保を要請している。余裕のない人員体制の中、不足分は園長や主任、会計年度職員の活用やシフト変更などで対応している。職員間の情報共有を密にすることで職場環境を良くし、職員間の協力体制を強化することで離職の予防に繋げている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c	
<コメント> 正規職員は、「キャリアマップ」やそれぞれの人事考課により「期待する職員像」を明確にした上で、市で統一された「目標管理シート」を用いて達成可能な活動目標を設定し、年3回の個人面談を通じて人事評価を行っている。会計年度任用職員は、園独自で「目標管理シート」を作成し、職務遂行能力や職務に関する成果や貢献度を評価している。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりと密にコミュニケーションを取り、職員の体調や家庭環境なども考慮した労務管理に努めている。残業は申請制として、担当クラスにより偏りはあるが過度な残業とならないように配慮している。毎日、職員の顔色や態度・仕草などから異変を早期に察知して個別に声掛けするなど、職員の心と体の健康を維持し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>全職員が、毎年「目標管理シート」により「キャリアマップ」を基にした個人目標を立てている。個人目標を達成するための取組みとして、年3回の面談により進捗確認や活動評価を行っている。この評価を次年度への活動目標へ繋げ、職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。活動評価を曖昧にしないためにも、活動目標を設定する際に、目標水準や達成度合いを明確にしておくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「保育園職員研修基本方針」に則り、年間研修計画に沿った研修が実施されている。実施される研修の内容は、園長会内の研修委員会で年1回の見直しが行われている。市主催の階層別研修の他、専門的な知識や技術に関しては外部研修も利用されている。教育・研修受講後のレポートには「アクションプラン」も記載し、研修内容を実践に繋げる仕組みづくりが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員個々の研修の受講履歴を記録し、偏りなく全職員が必要な研修を受講できるように取り組んでいる。外部研修案内を回覧し、個別に受講を進めている。今年度の園外研修はWEB研修が中心で、時間に制約のある非正規の会計年度任用職員も受講できている。新任職員は複数担任クラスを担当し、「ステップアップノート」を活用して主任がフォローするなど、個別のOJTが実施されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として、毎年実習生を受け入れている。実習連絡協議会作成の「保育実習要綱」に基づいて実習生を受け入れているが、実習生受入れの意義や目的、保護者や実習指導者への事前説明、実習生受入れ準備、実習指導者の役割など、それらを明記にした実習受入れ側の要領も必要である。現状実施している受入れ側の手順を文書化し、運用することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページやリーフレットを利用して保育理念や保育方針、保育目標などを公開している。地域に対しては、「自治会だより」に毎月園に関する記事を掲載している。苦情・相談の体制を園内に掲示し、保護者への周知を行っているが、近年は苦情の受け付けはない。苦情対応に際しては、情報公開する基準や方法を、事前にルール化しておくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>以前は園が仲介していた帽子の購入は、保護者と業者間で直接購入する方法に改善され、現在は原則、現金の取扱いせず、必ず証跡の残る手順で運用している。市の事務・経理・取引に関するルールに順じ、取引金額に応じて見積りを複数から取得している。購買についても申請者と承認・決裁者を別にするなど、適正な事務・取引運用に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長は、地域が子どもを見守り育てる大切さを認識している。未就園児対象のサロン開催や地域の高齢者との交流等、子どもと地域との交流機会を設けていたが、コロナウイルスの感染拡大防止のため中止を余儀なくされている。園内の畑の管理でボランティアの協力を得たり、必要に応じて子ども食堂の利用を促す等、地域資源を活用して子どもと地域との交流の継続に取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>市のインターンシップ実習の実施手順に沿ってボランティアの受入れを行っている。今年度は中止となったが、地元小中学校の職場体験や養成校からのインターンシップの受入れも行っている。施設管理では、地域ボランティアの協力を得て畑で野菜や果物を栽培し、子どもに種まきから収穫までを経験させている。さらに、地域の昔話の読み聞かせなどのボランティアの受入れを計画している。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>市の「子どもガイド」に地域の社会資源についての情報が掲載されており、園にも置かれて適宜利用されている。児童相談所の介入する案件も少なからず発生しており、職員とも情報共有して市や関係機関と連携した体制が整備されている。地域の小中学校や自治会との連絡協議会にも参加し、園の現状や活動を紹介するとともに情報共有を図り、子どもや保護者のフォローにも取り組んでいる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>幼・保・小・中学校や自治会などが参加する地元育成会に参加し、地域の情報を共有するとともに地域の福祉ニーズの把握に努めている。現在は中断しているが、育児サロンの開催などの子育て支援において、育児に関する相談や悩みごとを受け付けている。地域の福祉ニーズの把握に際しては、地元の民生委員児童委員や卒園児の保護者など、チャンネルを広げて情報収集することが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>現在は中断しているが園庭開放、育児サロンや未就園の会など、地域の子育て支援を行っている。子ども食堂の啓蒙や利用など、地域資源を活用して子どもや保護者をフォローする取組みもある。広域災害を想定し、職員や園舎などの園の保有する資源を活用しての保護者の早期の仕事復帰を可能とするBCP（事業継続計画）を検討・策定しておくことが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議等で、子どもを尊重した保育への理解はできていると思われるが、職員一人ひとりが共通認識を持って取り組んでいるかは、明確な確認が取れなかった。理念等からの解釈も含め、より理解を深めたり、確認しあったりする取り組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーに関するマニュアルもあり、職員会議等で権利擁護について話し合いも行われている。しかし、プライバシーに関して職員会議の議題として取り上げる等、明確に意識した取組みとはなっていない。皆が何に取り組んでいるか、共通認識できるような工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>外国籍の子どもが多数在席している。市から翻訳機を借りたり、スマートフォンの翻訳機能を利用したりして対応するなど、子どもや保護者に対して園の取組みや活動を積極的に理解をしてもらえるよう努力している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育内容についての説明の基本は、市が窓口となって説明を行うが、要望があれば園内で対応して説明を行っている。対応は、園長、主任が行えるような配慮がされているため問題はない。しかし、他の職員間でも対応ができるような仕組み（必要に応じて確認ができるマニュアル等）があると、よりスムーズに保護者に対応ができる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の相談窓口を案内したり、園長、主任を中心に状況に応じた個別の対応を行っている。また、市も施設等の案内がされている「子どもガイド」を作成し、配布も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園での行事等については、終了後にアンケートを実施し、行事についての保護者の満足度を調査し、改善に努めている。しかし、普段の保育全般についてのアンケート（満足度調査）等は行っておらず、今後の検討事項としている。第三者評価も含め、定期的に満足度を測るアンケートの実施を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> マニュアルによる苦情解決の仕組みが確立しており、園内に周知を図るための掲示がある。職員会議における職員間の理解や情報共有、周知の仕組み、苦情記録等を確認することができ、確実に取り組まれている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 園長を中心に登降園時に門に立ち、積極的に挨拶をして気軽に声をかけやすい状況を作っている。敷地や園舎の構造上、出入り口が一ヶ所に固定されるため、保護者への対応はスムーズに行われている。また、相談等があればすぐに対応できるような流れができており、職員間にも理解されている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 保育園として、保護者からの意見や相談に対して「報告・連絡・相談」する流れができており、職員会議等で周知も図られている。また、記録等についても、時間差勤務の職員にも周知されるよう、ファイルが整備されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<コメント> 市では、園長、主任が出席する事故等に関する委員会が設置され、全園で情報共有されている。職員も、市が開催するリスクマネジメントに関する研修に参加している。ヒヤリハットを記録するまでの流れは文書化され、確実に対応している。しかし、園内で事故が起きやすい・起きている箇所はどこかを把握し、傾向を分析、対策するまでには至っていない。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<コメント> 感染症に関するマニュアルがあり、市による研修に参加して職員周知を図っている。しかし、市の研修計画はあるものの、園内でのマニュアル等を使っての研修の計画は作成されていない。感染症が流行しやすい時期的な面も考慮し、定期的に研修等を実施することが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 毎月、綿密な計画の下に避難訓練を実施し、子どもと職員が習熟度を高めている。想定される災害のパターンをいくつも用意し、避難場所も状況に応じて変更するなど、災害への備えを万全なものとしている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 市の園長会で標準的な実施方法を検討する機会を設け、マニュアル等に落とし込まれている。園では年間の指導計画を基に、月案、週案、状況に応じて日案も作成して保育にあたっている。子どもの年齢や状況に応じた保育が詳細に各指導案に記されており、それに沿って保育が進められている。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> クラス毎に指導案を作成し、各担当が状況に応じて見直し、修正を行う流れが確立している。また、定期的に園長、主任も書類による計画案を把握し、実施状況について確認を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの状態をアセスメントし、必要に応じて指導計画に盛り込み、その指導計画に基づいた保育が進められている。園として「運動」に関するテーマを掲げる中で、園児の現状を十分に把握している。その上で、月2回ではあるが大学から講師を招いて適切な指導方法のレクチャーを受け、園児との「運動」の取組みに活用している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年間の指導計画に基づく指導案の作成については、園全体での進め方が確立している。クラス担当ごとに自ら評価し、必要に応じて改善を行いながら、園児へ適切な支援が行える流れができている。また、園長、主任も指導案を把握しており、アドバイス、フォローができる仕組みもできている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもに対する保育の実施状況については、毎週実施している職員会議で話し合いが行われている。議事録を回覧することによって、時差勤務により職員会議に参加できなかった職員にも周知が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 園の管理体制を示す組織図が作成されており、各職員の役割が明確化されている。書類等の管理も適切に行われている。しかし、職員間では、園で決められた当たり前のことを実施しているという感覚であり、個人情報保護に関する意識は薄い。何気なく実施していることにも根拠があることを理解するために、研修等を通して職員の意識を高めることを期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 事業計画では、掲げているテーマも分かりやすく理解しやすいものになっており、会議等で職員にも周知されている。また、保護者へも「全体的な計画」が配付されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からも園舎等の老朽化が叫ばれている中で、今年度トイレの改修工事が行われており、環境を整えるという面で改善が図られている。日々、衛生面を考慮して椅子等を天日干しをすることが自然に行われており、職員の意識も含め、徹底されている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが保育室から一人で出てきて、職員室に来たり、廊下で過ごしたりすることも認めることを、職員間で共有している。子どもに寄り添いながら、個別に笑顔で支援を行っている姿がみられた。クラス担任が「クラスの子どもだけを保育する」ということではなく、園全体ですべての子どもを観るといいう流れができている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 一日の保育の流れについて、「デイリープログラム」を作成している。プログラムに沿って確実に取り組めるよう、注意点や援助方法等が記載されたものもあった。職員個々の力量に任すのではなく、統一され標準化された支援が行える取組みとなっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園内には自由な空気があり、子どもが過ごしたい場所で過ごしてもよいという環境ができている。普段の保育の中では、危険だから排除するのではなく、危険を教えながら共存していくという保育方針で臨んでいる。この方針は職員会議等によっても共通の周知・理解が図られており、素直に子どもの動きを受け入れている様子がうかがえる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年間指導計画から、デイリープログラム、月案等が作成されている。個別の指導計画に沿い、子ども一人ひとりに寄り添って援助を行うことが徹底されており、限られた環境の中ではあるが、工夫を行いながら進められている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 3歳以上も同様に、年間の指導計画から、デイリープログラム、月案等に展開し、子ども一人ひとりに寄り添って援助を行うことが徹底されている。また、保護者にも「園だより」や「クラスだより」等の書面だけでなく、スマートフォン等で情報を発信し、周知を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 特別な配慮を必要とする障害のある子ども等に関しては、個別指導計画を作成し、よりきめ細かい支援が行えるように取り組んでいる。また、個別に職員の配置を行うなど、子どもに寄り添える体制を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 通常の保育が終了すると、時間により異年齢との交流保育となる。この時間帯でも、子どもの意思（主体性）を尊重し、子どもの様子に合わせて園庭で過ごすことができるように配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、2年続けて小学校との交流や連携が難しさを増している。しかし、様々な工夫を凝らし、指導計画に基づいて小学校の見学を行い、交通教室等で小学校との関りが持てる取組みを進めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 健康面についての情報を、様々なツールを介して保護者に伝えている。健康や体調に問題のある子どもに関しては、子ども一人ひとりの健康状態について、職員会議等で情報共有している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 定期的実施される健康診断や歯科健診の結果は、「おたより帳」を使って保護者に連絡しており、決められた手順（保護者の責任）により通院受診も行われている。また、歯科については、園にてフッ化物洗口を実施し、子どもや保護者への意識を高めることにも取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー疾患を持つ子どもに対するマニュアルがあり、事故の防止のために決められた手順で食事提供を行っている。その手順に関しても、研修等を実施して職員に確実に周知を図っている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食育の一環として、園内で野菜栽培を行っている。規模は小さいものの、多くの種類の野菜作りに取り組んでいる。また、地域のボランティアの協力を得て野菜栽培等のアドバイスを受けるなど、地域交流を深めながら食育に取り組んでいる。この地域の特色（特産物）を活かし、食器は陶器を使うなど、普段の何気ないところでも「地域」を感じることができる取り組みを行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 年長（5歳児）クラスの子どもには、食に関する3要素となる「三色食品群」を教える機会を設け、「食」に関する興味を持てるように取り組んでいる。こども一人ひとりについての食事摂取量を確認し、状況に応じて拒食や偏食にも対応している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ① ・ c
<コメント> 「園だより」や「おたより帳」などで様子を伝え、保護者に園の取組みを伝えている。保護者も行事後のアンケートにもすぐに返答するなど、園と保護者との信頼関係も構築されている。職員から、「普段の様子を写真等で知らせたい」との意見が出ている。保護者の希望を考慮した上で、園の生活面での何気ない様子を、年に数回でも知らせる仕組みの確立を期待したい。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 朝夕の送迎時に、園長が中心となって門に立ち、保護者や子どもと挨拶を交わすことで、保護者にとっても声をかけやすい環境となっている。また、相談等も空き部屋を活用するなど、臨機応変に対応できる体制ができており、こうした園の心配りが保護者にとっての安心材料となっている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 虐待等の権利侵害に関しては、常に高い意識をもって取り組んでいる。職員会議や関連する研修により、身体的な部分を中心に虐待の早期発見にも取り組んでいる。職員は、虐待に関する公益通報や情報の伝達方法、進めるべき流れ等を、より深く理解する必要性を感じている。簡単で分かりやすく、職員が常に確認できるようなものを作成することを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 職員が個人ごとに目標を作成し、一覧にしてまとめられている。保育の質の向上を目指し、職員一人ひとりの意識を高めるための工夫もあり、「目標管理シート」が有効に活用されている。「目標管理シート」により、評価も確実に行われている。		